

会 議 録

|                   |  |
|-------------------|--|
| 会 議 の 名 称         | 平成 29 年度 第 2 回弘前市社会教育委員会議  |
| 開 催 年 月 日         | 平成 30 年 3 月 16 日 (金)   |
| 開 始 ・ 終 了 時 刻     | 午後 2 時 30 分 から 午後 4 時 40 分まで   |
| 開 催 場 所           | 中央公民館岩木館 大研修室  |
| 議 長 等 の 氏 名       | 委員長 生島 美和  |
| 出 席 者             | 生島 美和 委員長 ・ 村元 千鶴子 副委員長<br>松本 大 委員 ・ 阿部 精一 委員<br>佐藤 義光 委員 ・ 成田 むつ子 委員  |
| 欠 席 者             | 高木 隆雄 委員 ・ 原子 修逸 委員<br>安達 慶子 委員 ・ 平井 春道 委員   |
| 事 務 局 職 員 の 名 職 氏 | 生涯学習課長 戸沢 春次<br>文化財課長 成田 正彦<br>博物館長 佐々木 健一<br>生涯学習課課長補佐兼総務係長 熊谷 克仁<br>生涯学習課主幹兼生涯学習係長 古川 五月<br>生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭<br>中央公民館長 竹内 勇造<br>中央公民館主幹兼学習支援係長兼学習支援係長 行方 泰<br>中央公民館岩木館長 三上 淳<br>中央公民館相馬館長 神 弘樹<br>生涯学習課生涯学習係主査 藤田 真徳<br>生涯学習課生涯学習係主事 成田 妃呂美<br>中央公民館学習支援係主査 大高 堅彦<br>中央公民館学習支援係主事 成田 美樹<br>東目屋公民館長 佐藤 英樹 |
| 会 議 の 議 題         | ①平成 30 年度社会教育主要事業について<br>②平成 30 年度社会教育団体等補助金について<br>③青森県地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業について<br>④社会教育委員からの提案について  |

|   |  |
|---|--|
| <p>会 議 結 果</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度の社会教育主要事業、社会教育団体等補助金及び土曜学習推進事業について説明後、各委員からの質問や意見を伺った。</li> <li>・社会教育委員からの提案については、委員長が教育長を訪ね提案書を渡すこととした。</li> </ul>  |
| <p>会 議 資 料 の 名 称</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>【事前配付資料】</li> <li>・資料 A イメージ図<br/>(コミュニティの活性化について～地域とともにある学校～)</li> <li>・資料 1 平成 30 年度事業一覧 (主要事業調書、事業等調書)</li> <li>・資料 2 平成 30 年度社会教育団体等補助金一覧</li> <li>・資料 3 青森県地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業<br/>(子どもクラブ事業)</li> <li>・資料 4 社会教育委員からの提案</li> <li>・資料 5 弘前市立博物館観覧料の改定について</li> <li>・資料 6 弘前市立公民館及び郷土文学館規則の一部改定について</li> <li>【当日配付資料】</li> <li>・資料 7 「高岡の森 弘前藩歴史館」のオープンと概要</li> <li>・資料 8 平成 28 年度第 3 回会議議事録</li> </ul>  |
| <p>会 議 内 容</p> <p>( 発 言 者 、<br/>発 言 内 容 、<br/>審 議 経 過 、<br/>結 論 等 )</p> | <p>○第 2 回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長挨拶</li> <li>3. 会議</li> <li>4. 閉会</li> </ol> <p>~~~~~</p> <p><b>会議</b><br/><b>(議長)</b></p> <p>平成 29 年度第 2 回弘前市社会教育委員の会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員の会議運営規則第 4 条により、会議は在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。本会議に関しましては、在任委員 10 名というところ、6 名の出席をいただきましたので、定数に達しており、会議は成立しております。</p> <p>議事録の署名委員は、阿部委員と佐藤委員にお願いします。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>案件①「平成 30 年度 社会教育関係主要事業」について</b><br/>(事務局から平成 30 年度社会教育関係主要事業について説明)</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>ポイントになる部分につきまして、ご説明いただきました。もうすでにご意見ご準備いただいているかと思いますし、今のポイントのところ</p> |

でないところでも、ご意見などいただけましたら、と思いますがいかがでしょうか。

**(村元委員)**

ボーイスカウトの補助金について、よろしいでしょうか。これ、実績があるのでしょうか。28年度も0円だったようなのですが、それでいながら、平成29年度が0円で、30年度が17万1千円ついている。ガールスカウトは実績があるのは分かるのですけれども、ボーイスカウトはどういうふうになっているのでしょうか。

**(生涯学習課長)**

ガールスカウトにつきましては、毎年補助金の要望が来ておりますので、毎年予算に計上されてございます。ボーイスカウトにつきましては、「要望がありますか」ということで確認しておりますが、2年間無かったということです。平成30年度については、要望があるということで、今回は新規という形になってはいますが、実績は過去のものとしてはございます。そういうような事情で、29年度は0円という形になってはいます。

**(村元委員)**

では28年も29年も実績は無かったわけですね。

**(生涯学習課長)**

はい。補助金の実績はございません。

**(村元委員)**

活動の実績というのは、どうなのでしょう。活動は無かったわけですか。補助金は出さないから、その中身が分からないということなのですか。

**(生涯学習課長)**

補助金の内容につきましては、全国大会や世界大会に出席するための旅費や参加費を補助することとしております。日常的な活動につきましてはボーイスカウトの方ではされていると思っておりますが、補助対象となる大会に派遣するような事業が無かったということで、我々は認識しております。

**(議長)**

つまり、活動が何だかわからないのに補助金を出すということがおかしいのではないかという疑問ですね。補助金を申請してもらった段階で、何に使うかということがあってもいいのではないかというご意見かな、というように伺っていましたが。

**(生涯学習課長)**

基本は、スカウトと呼ばれる子ども達の、あるいは指導者の研修やそういったことを目的に行っている事業で、参加費や旅費を補助しているものです。基本的にはガールスカウト同様の事業になります。

**(村元委員)**

ガールスカウトの内容については、どういうことをしているかを聞いて知っているものですから、気になりました。2年間ももらわないということが。ガールスカウトも別に関係者の研修とかではなくて、子どもたちがどこかに行くときの補助や具体的な事業の活動をやっているみたいでした。だから2年間も無いものに、実体の無いものに、予算を付けているのではないかなと私は感じたのですが、実体はあるのですか。

**(生涯学習課長)**

実体はございます。日常的な活動はしておりますが、派遣する類のものがなかったということです。

**(村元委員)**

では少なくとも、何人位会員がいるかなど、そういう事ぐらいは把握していただきたいと存じます。

**(議長)**

事業の調書なので、実際にどのようなことに使われるのかということが30年度の活動内容の所に書かれていて、例えばそこに参加するということがあると、この参加費に補助するのだな、ということが分かると思うのですけれども。全然その辺りが見えていないので、ご意見があったということではないかと思えます。やはりそこはきちんと共有できるような形というのをとる必要があるかと思いました。今のご説明で理解をして、それがどういう成果になったかというのをまた見ていくことが必要になるかと思えますのでよろしくお願いします。

他には。

**(佐藤委員)**

児童劇観劇教室ですけれども、個人負担はいくらでしたでしょうか。

**(生涯学習課長)**

観劇の個人負担が400円。但し、要保護及び準要保護世帯の児童については無料。その他に、バス料金も400円徴収しておりますが、こちらにつきましては、要保護及び準要保護世帯の免除規定がございません。

**(佐藤委員)**

毎回見る度に、子どもたちがしっかりとした姿勢で見ている、あれにはびっくりしましたし、また、全児童に見せられるのは良いなあと思います。

社会教育関係職員等研修事業は、今年度、増えておりますよね。7万円くらいですか。これは、何か、追加等ですか。

**(生涯学習課長)**

この事業のうち、公民館職員研修は今年から松本先生にお世話になっており、会場を弘前大学としているのですが、昨年と比べると参加者がかなり増えているという事がありました。企画の内容が、今までに無か

ったことをやっていて、研修には大学生も出席しています。若い人からもいろいろ意見を出していただいているということもあって、増えたものと今は考えています。

**(佐藤委員)**

私も参加いたしました。公民館の関係者の方が大分来ていらっしゃいました。地域の活性化のために、地域の連携ということではあったのですが、もう少し、公民館の活性化や或いは問題点に対するアドバイス的なものがあれば。教育委員会の方から、例えば公民館でこういう問題を抱えています、というような提案をしながら、こんなことも助言していただければ、というような。私は講師の方に、そのような状況を、要望を出していないのではないかなと思います。大学生も同じテーブルにいて良い部分だったなどは思っているのですが、そのような、公民館関係の方が参加して、今日来てよかったなというのを、より一層感じられるものに発展していただければ幸いです。

それから、父母と教師の会、これが昨年新聞を賑わせていたわけです。特に酷いなど新聞報道で感じましたのは、通帳まで無くなっていたという情報でした。結果的に、どのような状況で解決したのか、継続中なのか、それをちょっと伺いたいと思います。

**(生涯学習課課長)**

前回の9月の会議では、法的な措置を考えているということでお話をしておりましたが、11月の新聞紙上でご覧のとおり、教育委員会としては、被告訴人不詳ということで告訴状を警察の方に提出して、今、捜査していただいている最中でございます。大方整理され、教育委員会としましては、今後、正常化に向けて有効だと判断をしましたので、平成29年度の補助金については、1月に交付決定をしたということでございます。平成30年度においても同額を予算要求して交付したいと思っております。

**(佐藤委員)**

税金ですから、他の団体で補助を受けているところも、こういうケースは珍しいかと思いますが、ぜひとも指導をよろしくお願いします。

**(議長)**

この問題は、1つの組織の中での補助金だけの問題ではないですね。本体予算の問題も大きくて、実際にそれが補助金の方にも影響を及ぼしていた、というような事例だと思います。佐藤委員からもお話がありましたとおり、公金を使っているという意味では、先ほどのボーイスカウトの件もそうですけれども、実際補助金を受ける側が、補助金の意味とか責任ある使い方をしていくことが必要なのだというような、支援だとか指導ということをしていくことも団体の育成の支援ということになるかと思っておりますので、そういったところも、生涯学習課で是非支援してい

ただければいいなと思っていたところです。

他にはいかがでしょうか。

**(松本委員)**

放課後子ども教室のコーディネーターの配置というのが事業の中にあるのですけれども。地域学校協働推進委員というものの配置が求められているかと思うのですけれども、学校協働活動推進委員の配置や発掘がどうなっているのかなというところを、まず聞きたいと思うのですけれども。

**(生涯学習課課長)**

今、地域学校協働システムの中で小学校区あるいは中学校区ごとに学校運営協議会を作りながら、その中で、コーディネーターをお願いしているところもすでに何校かあります。協議会は作ったけれども、コーディネーターが決まっていないうところもございます。将来的には、全ての学校にコーディネーターを設けていくことができれば、というようには思っております。進み具合が一緒になっていないというのが実態です。放課後子ども教室につきましては、コーディネーターを地域の方をお願いしている学校もあれば、市の職員がコーディネートしているという学校もございます。地域の方でコーディネーターをやってくれる人が見つからないので、その間、市の職員がやっているというケースもございます。

**(松本委員)**

ということは、この地域学校協働コーディネーター関係は、社会教育行政、生涯学習課の管轄だということになるのですか。

**(生涯学習課課長)**

管轄は今、学校づくり推進課になります。

**(松本委員)**

そうですね。

**(生涯学習課課長)**

色々と入り組んでいるものですから。

**(松本委員)**

地域連携のコーディネーターの配置もそうですし、放課後子ども教室関係のコーディネーターもそうなのですが、先ほどの研修の話にも関連しますけれども、そういった方々をただ配置して、頑張らせていただくというだけではなくて、何か少し、公民館職員の研修に参加していただくなり、少し研修や力量形成の機会を作るようなことがあってもいいかなというようには思っております。

中央公民館の子どもの活動推進事業なのですけれども、私としては、市民の自発的で協働的な活動はどんどん支援していったほうが良いなと思っているのですけれども、ちょっと思ったのが、この社会教育関係団体

の補助金に当たらないかどうかというのが少し気になっているのですが。この活動は、事業としては良いものだと思っているのですが、その補助金を出しているということが、社会教育関係団体の補助金関係の所に該当しないか気にはなっているところです。

**(生涯学習課課長)**

社会教育法の中で、補助金を交付する場合には社会教育委員の意見をとらなければならないとなっております。社会教育団体に対する補助金と同じような扱いで我々は考えておりますので、後ほど補助金の案件で、社会教育法に基づいた意見をいただくということで考えております。

**(松本委員)**

タイミング的に、平成30年度のどのあたりで社会教育委員の会議が開催されるのか、どうすればいいのか私も分からないのですが、この団体に補助金を出します、ということが決まってから開催というのは。順番的な問題ですけれども。

**(議長)**

まだ決まってはないのですよね。

**(生涯学習課課長)**

そうですね。子どもの活動推進事業については、これまでは公募型の事業だったので、今の段階では決まっていなかったのですが、小学校区でコミュニティスクールを進めているところに対して、小学校区の中であれば町会だったり、それから、青少年育成委員の集まりだったり、あるいは町会が複数に合同でやるとかということもあり得ます。それも、今の段階ではまだ正式に決まったわけではありません。これから各地域に入って行って、こういう活動をするところに対して補助をしますよ、ということで進めていきたいと思っております。そういう意味では、公募型とは違うけれども、まだ決まっていないので、公募型に近いような内容です。

**(議長)**

まあ、要するに財布だけ作っておいて、それを分配していくというようなイメージですよね。

**(生涯学習課課長)**

イメージとしてはそうですね。

**(議長)**

それがどうなって、どうなのかってことですか。それともここで何か意見を言ったところで変わるのかという話ですか。

**(松本委員)**

社会教育関係団体の補助金というのは、この団体に出しますという案件を社会教育委員の会議で諮るものだと思って。順番的に、公募の結果この団体に決まりましたと社会教育委員の会議に報告することで、順番

が大丈夫かなと。

**(議長)**

要するに、報告を受けるのか、意見を聴いてもらったうえで、それに対して決定をするかということだと思いますが、今の段階では、まだ決まる前だから意見を聴いてもらっている、というところで、この意見を踏まえて決定していったりするということですよ。ただ、意見を聴くに当たって、まだ団体があがってきてないということですよ。そして次の会議の時にはもう執行されているという意味では、順番が違うのではないかということのご指摘だということですよ。実際、こうせざるを得ない状況があるのだろうかと思いますけれども。

**(松本委員)**

わかりました。もし順番が違っていたら大変だなと、指摘しました。

この資料では、コミュニティの活性化を絵で描いてありますが、コミュニティの活性化というのが何を指しているのかというのがポイントになってくると思います。例えばこの子どもの活動推進事業や公民館の活動もそうですが、コミュニティの活性化にどうやってつながっていくのかということが本当は重要になってくると思うのですが。様々な団体が連携・協働する、していきましょうということを目指していると思いますので、何かそういう公募等々をされるに当たっては、連携・協働だとか、ネットワークといったところを少しキーワードにされていくといいかな、と思いました。

**(議長)**

よろしいでしょうか。今の意見については。

**(生涯学習課課長)**

コミュニティの活性化の中で我々が行おうとしているところは、子どもの活動推進ということで、中央公民館での事業をベースに考えております。その中で、町会のコミュニティ、町会の役員のなり手がいないだとか、そういったことでかなり活動が停滞してきている町会もあると聞いております。我々としては、子どもをキーワードにして、例えばお祭りをやる時には、一緒におじいちゃんおばあちゃんがついてきたりだとか、両親がついてきたりだとかということで、子どもを中心としたイベントをやることによって、そこに人が集まってきて、そこからまたいろんな活動をできる人を探していったり、いろんなコミュニティの活性化に向けた周知をしていければというような、足掛かりができればいいかなということを考えているところです。その中で、これからコミュニティの活性化に向けて、更にこれ以外に別なことが出来るかということも、考え合わせながら進めていきたいと思っております。以上です。

**(議長)**

松本委員、いかがですか。はい。

この点に関しまして、私の方からも意見を言わせていただきたいのですが、松本委員のお話でもあった、学校側の支援とか子どもの支援という体制は一生懸命作っているけれども、それが実際に地域の方にどうやってカンフル剤になってくるのかというのが見えにくいというところですね。生涯学習課課長からお話があった、子どもを中心にして、というところが、結局子どもばかりに目が向いていて、大人の方の受け皿というのをどう育てていくかということの視点が弱いのではないかと感じるところです。地域と共にある学校というこのフレーズは大事なのですが、社会教育の、生涯学習の側から言うと、学校と共にある地域というのを如何に育てていくかというところをもっと強調させたポイントを作らないと、コミュニティスクールと言っている、地域側の基盤というのがなければ学校も支えられないよという、学校を支えるために地域を創るわけではなくて、地域があるから学校を支えられるのであって、というところを如何に創っていくかというところの視点がどうしても弱くなっているのではないかと、というのが気になる場所でした。そういう意味で例えば、大人の方の、先ほど言った放課後子ども教室のスタッフの力量形成の問題ですとか、公民館事業の受け皿、町会ですとか、そういった地域側の組織づくりの支援ということも、やはり大人の学びとして支援していくということが必要になってくるかと思えます。その点はより強調していかないと、どんどんどんどん、この政策が進むと子どもばかりに目がいて、その受け皿をする大人の方が弱くなっていくと思えます。その辺りは改めて、先ほどの補助金の使い道とかということであっても、実際に市民として大人がどうやって暮らしていくかというところの学びが必要になると思えますので、見落とさないようにしていただければ、より強化していくということが必要なんじゃないか、というように思いました。

他にご意見どうですか。

**(佐藤委員)**

このイメージ図に関連してですが、コミュニティスクール、それこそ十数年、二十数年前、ヨーロッパでも、コミュニティスクールというイメージがあったのです。それは本当に地域で自治管理しているのです、学校というものを。そのイメージでした。では、コミュニティスクールとはどういうものなのだろうかと、インターネットで調べてきましたが、割と京都がうまくいっているのかなあと思いました。要は京都の地域が、組織がきちんと出来ているものだから、それが学校とか子どもを見ていく観点がしっかりしておりました。今思うのは、青森県は、コーディネーターなのかなあと思っています。ただ、町会は、リーダーの町会長が、大抵は60代以降の方がボランティア的で、なにがしかの謝金が出ています。コーディネーターになる方に対する支えとか、あるいは指導システ

ムとかということが今どのように。担当は学校づくり推進課ですか、そちらの方が主担当なのかもしれませんけれど。どのように教育委員会の中で話し合われているのですか。

**(生涯学習課課長)**

コーディネーターについては、今年度は、1人1時間当たり1千円となっています。

**(佐藤委員)**

コミュニティスクールの中心になっていく人を、弘前市ではどういう方をイメージするのですか。本来これは校長ではありませんよね。

**(議長)**

要するに、地域と学校のつなぎ役、誰を想定しているのかという話ですか。

**(生涯学習課課長)**

実際その地域でもっているいろいろな活動されている方ということで、具体例でいくと、その地域に住んでいる、地区公民館の職員を経験した方や学校の先生のOBを想定して今の事業を進めています。

**(佐藤委員)**

そういう意味ではいくつかのパターンがあり、その地域で違うと思いますけれども、そういうモデルも考えながら、ではどうやって行政として支えたり導いていったりするかというプランも、是非とも、並行して進めていただきたいと思います。

**(議長)**

成田委員はいかがですか、何かご意見は。

**(成田委員)**

少年教育指導員の派遣事業はあるけれど、指導員をどう育成するのは、どこの事業であるのかなと探したのですが。指導員とかコーディネーターだとか、中心となる人たちをどう育てているのか。毎年増えているような報告がないので、どう育てようと、プログラムがあるかどうかというのが気にかかるところです。

松本委員もおっしゃっていましたが、たくさん、事業を実施されています。とても努力されて実施されている事業だと思うのですが、連携協働という点を載せてもらえれば。今やっている事業から1つは協働できても、もう1つ増やそうということが、事業の目標・評価とか、実施目的・内容のところに出てきていないような気がするのですよ。どうやってらっしゃるのかも分からないけれども、掲げるだけではなくてやる事業全部を意識しないと、なかなか出来ていかないかなと。これは公民館でやる事業でも学校がやる事業でも、お互いにそうやっていかないと、ただ言葉だけが連携協働・コミュニティとか、分かったような分からないようなことで括られてしまうのが厭わしいような気がして。先

ほどの説明の中で、中央公民館岩木館では郷土芸能をやって、それを児童学習発表会だとか文化祭だとか、地区の総会にも呼ばれたりすると。実際に成果として出ている部分もあるので、是非、今単独でやられている事業をなんとか繋げる部分はないか、という意識を持たないと広がっていかないかなという気がします。

**(議長)**

はい。ありがとうございます。

共通して話があること、これは計画なのではないかとありますが、計画としては分かるのだけれども、実際の動きの部分だとか動いていくときに誰がどう動かしていったって、その人たちがどうやって力を蓄えていくかというところが見えにくいので、実働を考えた時にできる計画というのが必要なのではないかとというのが、共通して出ている話ではないかと思えます。

阿部さん何かよろしいですか。

**(阿部委員)**

ちょっと、何回も聞いて、何回も見ているのですけれども、よくわからない、よく見えないのです。というのは、今の現実に合わせて見ているものだから、この辺は出来ているな、この辺も出来ているな、というのはうちの地域では結構あるので。例えば、下校時の子どもの見守りということは、見守り隊という組織を学校と一緒に地域で作って、通学路をずっと歩くのではなくて、通学路になっている家の前に出て、子どもに声を掛けるとかですね、そういうことを地域でやっているのだから、やっているなと思うこともたくさんあるのですけれど。いざ、ちょっと離れて考えてみれば、まず学校の人とのつながりがなかなかできない。使いにくい、入りにくい、気軽に行けないというような、子どもたちとも気軽に話したりが出来ない状況に、他の地区ではなっていたりします。恐らく、みなさん言っているように、こういう団体を作りますから、どうぞ協力ください、ということが学校からくれば、是非協力しますよ、と。それで、メンバーを揃えてやるのですが、それはそれだけ。また違うものを作って、それはまた違うグループで、それはそれだけ。ですから限りなくいっぱいそういうものを作るのが、コミュニティにあるのかどうか、限りなくいっぱい作ったって、結局コミュニティにはならないのではないかなと思うのですけれど、そこは、学校と地域との絡み方ですね。さっきからいっているコーディネーターは、どの人がどういうようにしてやるのかということにはなるのでしょうけれども。少し、学校に入りにくい、使いにくい、そういうところがありますね。協力するにも、なかなかしにくい。

**(佐藤委員)**

そういう意味では、逆の立場にいた人間ですけれども、学校の姿勢だ

と思います。私たちの場合は、苦情は色々なコンタクトをとるチャンスだというような発想でいました。苦情があればそれは困るというガードがある学校もあるのでしょうか。教育委員会でそれは、違う部門ですけど、学校運営者に対する研修会とか何かで、やはり伝えていく必要があるのではないかなと思いますね。ただ、どこの町内でもそうなのでしょうけれども、小中の月の便りが来ますよね。そうするとその中に、地域の方が気軽に来ていただいているという日があったりもしますよね。

(議長)

この図に関しては、市が掲げた展開図みたいな感じだと、計画図だと思いますが、実際やるとなったら、コミュニティスクール、中学校とか学校の地区レベルでやっていかなければいけない話で、そこが今度どうように動くかというところは、それぞれの地域の組織があったりだとか、学校の体制もあつたりとかすると思います。そういう中で、社会教育委員会議として意見を出して行くとするならば、学区まなびいをそれに協力していくとか、公民館が中核になりながら、中核なり一つのコネクターになりながら、そういったところは子どもも来ている場所ですし、大人たちの使う場所でもありますし、そこに繋いでいく職員もいるわけですので、是非力を注いでいただければと思います。また、先ほど中央公民館からお話がありましたけれども、学区まなびいのやり方についても、地域課題などをきちんと掲げながらやっていくように取り組みたいというお話もありましたので、こういった連携というのも鑑みながら、事業を展開していただければ、今のお話というのが少しずつ芽生えてくるのではないかなというように思っていました。

~~~~~

#### 案件②「平成 30 年度 社会教育関係団体等補助金」について

(事務局から平成 30 年度社会教育関係団体等補助金について説明)

(議長)

このことにつきまして、皆様からご意見ちょうだいしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

(村元委員)

90 万になった、3 倍になった子どもの活動推進事業は、部活動の指針、これと一緒に絡めて。この部活動の 365 日行っているような、ちょっと大きさに言えば、そういうような部活の子どもたちが、これで手いっぱいというのが、もう見えているのですよね。新しくまた予算を 3 倍にして計画を立てても、本当にこの部活動の指針で、子どもたちを救って自由にすることができるのでしょうか。これは教育委員会の話なのかもしれませんが、やはり私たちの社会教育と、相手がいなければ、子どもがいなければ、何もこれはできないことなのですよ。その辺は、

社会教育、生涯学習課、教育委員会はどのように、やっておられるのでしょうか。

**(生涯学習課課長)**

今回 90 万円といたしましたのは、コミュニティスクールが、平成 30 年度に 18 小学校区で始まるということから、5 万円×18 小学校区の 90 万円ということにしております。新規と書いていますが、新たに事業を起こしていただく必要は無く、今現在やっているような事業を、例えば、町会でもってできなかったことが複数の町会、子どもが少ない町会もいると思いますので、そういうところを複数でやることによって、子どもの活動ができるような形にできれば、というような思いで補助事業を拡充という形でやっております。確かに村元委員もおっしゃるように、子どもの取り合いとなっている部分もありますけれども、既存の事業の拡大版でも OK というような考え方をしておりますので、そこはあまり負担にならないような形で進めていきたいと思っております。

**(村元委員)**

それはわかります。部活動の指針というのは、どのような意味で書いているのでしょうか。最近、随分新聞でも部活動のことに関して、テレビとかニュースでも報道されているわけです。肯定論もあるし、やはりもっと縮小すべきでないかという声もあるわけですがけれども、弘前としてはどのような指針を持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

**(生涯学習課課長)**

実際、学校指導課で出している部活動の指針については今手元に持ってきていないのですが、例えば、週、部活は何時間までとか、何曜日は休みにするとか、テストの前は休みにするとか、そういうような指針が出ている、というようなことでございます。ここで書いているのは、あくまでも、子どもの、教職員の多忙化の解消ということでそういった指針があるよ、ということを出しているということで、それが多忙化の解消につながる一つの内容や事業である、ということで申し上げているわけでございます。

**(村元委員)**

目標が、何%下げるとかそういうのが無ければ、なかなか達成できないのではないかと思いますね。

**(議長)**

指針ということなので、課が違うので具体的には出てこないですけども、ある程度はきっとあるのではないかと思いますので。こういう意見があったというのは確認いただいて、共有していただければと思います。

~~~~~

**案件③「青森県地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業」について**

(事務局から青森県地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業について説明)

**(議長)**

この事業に関しては、運営委員を社会教育委員が兼務するというので、ここで議論するという事になっておりますので、みなさんご意見いただければと思います。

平成 29 年度の事業報告をしていただいたのですが、先にお伺いしたいのですが、事業の振り返りですとか、何が成果として、何が課題として出てきたかというのは、いかがでしょうか。

**(中央公民館主幹兼学習支援係長)**

参加した子どもたち、それから保護者の方からのアンケート調査等を行っておりまして、そういったものを、次年度の事業につなげていくといった形式をとっていました。

**(議長)**

ちょうど去年のこの時期の会議では、参加者について各委員から色々ご意見が出ていました。例えば、参加者が重複していて、1 人の人がいくつもやっているのではないかとか、学校がすごく偏っているのではないかとか。保護者が、通わせられる人とそうではない人がいるので、足の問題があるのではないかとか。そういった意見というのが出ている。恐らく、今年度に関してはなかなか反映できないかとも思うのですが、1 年経って、そういった課題が明確化してくるだとか、それに対しての対応というのが次年度計画に反映されていることがあるとか、もしありましたら、ここで話いただければと思うのですが。

**(中央公民館主幹兼学習支援係長)**

ウィークエンド子どもクラブ事業については、指導者の集まる会議で、例えば参加者が少ないものについては名称や内容の工夫をするであるとか、そういった話題は提供させていただきました。ただ、囲碁であったりテニスであったりであれば、内容や名称というのはなかなか変えるというのは難しいのかなという話になるのですが、ただ、毎月毎回プログラムを作ってやっていくという事業であれば、各回各プログラムを、例えば飽きさせないようにするとか、そういった形で、参加する子どもたちを増やしていく余地はあるのかなというような話にはなっていました。

**(議長)**

話になって、各団体に振られたということですね。

こういった件に関しまして、ずっと会議でも議論してきたところではありますけれども、いかがでしょうか。やはり委員の中で、こういった

振り返りや議論の積み重ねをしていくことも必要だと思いましたが、過去の議事録はインターネットにも載っているのですが、今回からきちんと配布してもらおうようにしたところです。

今の土曜学習推進事業につきましてはいかがでしょう。よろしいですか。

恐らく、前回のことは枠組みの話だと思うのです。どうやって募集をかけるかとか、どういうふうにも子どもたちに機会を提供するかという枠組みの話で、それは各団体に振られるだけではなく、やはり取りまとめる中央公民館で検討していくことであると思います。こういうことに関しては継続的にやりながら、来ている人たちだけではなく、潜在的なニーズというのでも汲み取りながら、今年度次年度というように事業をつなげていっていただけたらと思いました。

皆さんよろしいですか。ご意見等無いですか。はいどうぞ。

**(成田委員)**

今日の資料の中に参加状況があるのですが、実人員はわかりますか。子どもクラブ事業であれば、回数10回、自然観察クラブ199人参加しました、この実数はわかりますか。

**(中央公民館主幹兼学習支援係長)**

重複しない数字ということですか。今、名簿等が出ておりますので、確認します。

**(議長)**

よろしいですか。それでは、この件に関して。

**(阿部委員)**

大変いい事業で、我々が見ても参加したいと思うのですが、ただ、申込率を見るとふるさとクラブだけが少ないのですけれど、その理由はあるのでしょうか。他の申込率は100%を超えているのに、ふるさとクラブは33%と低いのです。中身を見ると、ねふたを作るなど非常にいいことをしていると思うのですが。

**(中央公民館主幹兼学習支援係長)**

子どもふるさとクラブは他のクラブに比べて申し込みが伸びていないということですが、指導者がみちのくふるさと会という団体の会員で順番に講師を務めていて、女性の年配の方が多いということもあって、参加する子どもも女性が多いという傾向がありました。このクラブについては人数が少ないということで、先ほど申し上げたとおり、30年度のプログラムを講師の方と共に協力して進めていく予定となっています。

**(議長)**

よろしいでしょうか。

~~~~~

#### 案件④「社会教育委員からの提案」について

(議長)

9月25日に開催した社会教育委員会議で、私から提案させていただいた件についてです。皆さんからご意見を頂き、本来であれば年が変わる頃には動き出して、来年度から実施ということにしたかったのですが、これも、ではすぐ実施すればいいかという、むしろこれをやりながら職員の力量形成とか事業のブラッシュアップというようなことを考えていくのにも、皆さんときちんと議論をしたうえで提案をして、それを来年度の例えば職員研修などに生かしていくという手順でいきたいと思いましたが、今回もう1回きちんと皆さんと議論したいという事で、時間を取るようになりました。

提案事項は大きく2つの事についてですが、1つめ、地区公民館の事業計画実施の明文化及びその公表ということですが、地区公民館の職員が、きちんと事業報告ですとか当該年度の事業計画というものを作っていき、公民館ごとに事業というのをきちんとブラッシュアップしていくということが必要なのではないかと、そして、公民館の見える化ということをしていくことが必要なのではないかとということです。作成していくプロセスとか記録をして作っていく、そして、実践というものを分析して振り返っていくことで次の事業につなげていくということ、研修の中で公民館職員の方たちに行ってもらいながら公民館の事業を良くしていくという形式の提案をしてはどうかということでした。具体的に申しますと、今日配付の資料1-2中公と書かれているものですが、これは地区公民館事業を活性化させますという事業になっているのですが、少年事業だとか青年事業とか成人の事業とかということで、それぞれに分断されて公民館ごとに書かれているものになっていて、結局、中央公民館や生涯学習課に報告なり提示するためだけのものになっています。それだけではなくて、公民館ごとにきちんと、うちの公民館ではこういうようなことを目的としてそれぞれの事業を組み立てていきます、その事業を振り返る中で次の課題としてうちの公民館ではこういう課題が出てきました、というようなレポートがそれぞれ作られて、それが冊子なりになっていくことによって、それぞれの公民館がどういうことを行っているのか、どのようなことを模索しているのか、ということ、これを明文化していったらどうかというようなもの、それぞれの公民館できちんとした計画や報告というものを作ってもらうこと、それがあつて公民館の事業が見えやすくなるのではないかと、そういうものです。

2点目に関しましては「学区まなびい」についての提案ということでした。こちらについても、中央公民館から社会教育委員に案内をいただき、報告会や事業の説明会などに参加させていただいております。その中でやはり課題として運営委員から出てくるのが、新しい人が入って来ない

とか、とにかく運営委員が忙しくなっているところが多いとか、子どもがなかなか来ないとかということです。やはりこれも、事業をどんどんやっていくほど運営委員は忙しく、人数も増えていかなければいけないけれども、実際本当にやらなければいけないことというのは、その地域の中の課題をくみ上げながら、それを事業に反映させていき、そこでどれだけ人が育ってきたかきちんと見つめていくというプロセスが必要なのではないかという意味では、先ほどの、地区公民館の実施計画や実施報告を明文化するということにもつながってくると思います。今までの、こういうことをやりますということだけではなく、それぞれの実施計画や実施報告を作っていくことによって、ただ子どもたちが何人来ましただけではない、大人がどうやってそこにに関わり、次にどのように運営に関わってもらえそうであるということなどをどれだけ書いていけるかということが必要なのではないかということでした。それから、そういう中で関わる人を育てていく視点を持つことが必要なのではないか、そういった意味で、運営委員も力を付けていけるように中央公民館の支援や体制というのを強化して欲しい、運営委員が地域のイベント提供者ではなくて社会教育活動の推進者となれるような力量形成を運営委員に是非働きかけて欲しいということで、前回、提示させていただきました。前回の会議の時には松本委員がご欠席だったので、事前に見ていただいたところだと思います。前回出席の方たちにも見ていただき、全体的には非常に同じ考えですとか、必要な事だと思いますということでご意見をいただいています。細かいことに関して特に安達委員からは、事業計画を作成するに当たって、何が問題なのかということとその状況はどういうものなのかというのを、やはり徹底的に考え抜いて計画を作っていくかといかないかというのを、やはり地域が何を必要として何を目指してやればいいのかを明確でないと、活動が無意味であったり、終わった後に課題が解決できたのか検証のしようが無かったりしますので、やはりこういったことというのが必要となってくるのではないかと、それを明文化していこうというのが今回の話です。それに関しては、こういったプロセスを使うということが手になるのではないかと思いますという意味でのご意見を、安達委員からもいただいています。学区まなびいについても、子ども向けのものが多くみられるのですが、やはり推進者というのを育成していくのが必要で、大人向けの事業というのが圧倒的に少ないのではないかと、だからそういったものを組み入れていくといったことが必要ではないかと、というようなご意見でした。高木委員からもご意見をいただいていたのですが、賛成です、というようなことです。佐藤委員からもご意見いただいていたのですが、やはりこういうことは大事だと。その上で、職員も忙しいし、ボランティアだったり低賃金だったりするしということで、あまり負担をかけない方

がいいのではないかとというようなご意見もいただいております。ただ、そうはいつでも、地区とのコミュニケーションを図っていったり、意識共有していったりするという意味では、やはりその資料を取りまとめていくことも必要なのではないかとご意見だったかと思います。どんな形にしていくかということは今度またもっと実務の話になっていくかと思いますが、全体として、もっとこういうようにしたら実践というのも良くなるのではないかと、ということについての提案としては、今のところ、私の所にご意見いただいたものに関しては、意識共有はできたかと思っはいるところなのですが、いかがでしょう。修正していただいてもいいですし、加えていただいてもいいですが、ご意見いただければと思います。

**(佐藤委員)**

2点です。まず1つは、要は、公民館にしろ、まなびいにしろ、現場の方に、今でも大変だろうし。一度公民館を廻った時に、色んな調査が来てその報告とかも大変だ、というような話を聞いたのです。公民館では、私も千年公民館に行って資料をいただいたのですが、年度初めに計画書というのを作っているのです。ですから、それを活用する形、あるいはまなびいも同じように、年度初めに計画が B4 版 1 枚で出ていますのでそのまま活用するようにすると、現場では、計画、まずそれは大事です。それがあって初めて、先ほどの成果とか評価ができるわけですから。ただ、それ以上に大事なものは、直接利用する人との、参加者に対する対応とか成果とか、そういう実践の方が重要だということに考えています。

もう 1 つは、具体的な報酬とかは分かりませんが、公民館にしても、職員にしても、1ヶ月何時間、1日何時間。恐らく、それだけでは生活していけないな、という報酬かと思っはいます。かなりボランティア的なものなのではないかなと思っはいます。そういう方にあまり重荷になってしまって、私、辞めちゃうわというのが一番残念なことだと思っはいます。それから、黒石の六郷公民館にちょっと興味があつて、拝見しました。その後、先ほど委員長が言われた報告書を拝見しました。ただ、結構な厚さなのです。結構な厚さだから、やはりこの 2 つの事業主たちの負担を考えると、A4 版 1 枚の計画と成果ぐらいにして。大きな行動をとる、あるいは集約するのは、中央公民館の職員の方たちが仕事として、あるいは社会教育を自分で勉強するのだという意識で、切り拓いていく、あるいは企画をしていく、あるいは取りまとめていく。そういうことをしていただければなど。

**(議長)**

はい、ご意見をいただいたということですね。

黒石の例が出ましたけれども、黒石の場合は、報告書それから事業計画というのが 1 冊ずつ冊子になっていて、それぞれを公民館が大体 3,4

ページぐらいつつです。自分たちが1年間実施している事業について、それぞれの課題やどういうことを目的にするのか、どんな成果を期待しているのか、というのを計画でまず作りまして、それが年度終わりに報告として出るのです。それが、10館の公民館がありますので、10館分が1つの冊子にまとまって、みんなで共有されていく、というようなものになっています。私のイメージとしてはむしろそういうものを作っていくということが、事業のブラッシュアップということを明文化したものでしていくということが必要なんじゃないかと。こういうものがないと、変な言い方ですけども、職員の賃金も上がらない。何をやっているか分からなければ、見えてこないんで、賃金が上がらないというようなこともあった、ということも背景にはあります。少しこの辺りが、意見の食い違っているところが、1つの論点となっているところでもありますので、皆さんのご意見も伺いながら調整をしていきたいと思うのですがいかがでしょうか。

はい松本委員お願いします。

**(松本委員)**

現状を取りあえず伺いたいのですが、各地区の方での事業計画、実施報告というところの現状はどうなのかな、というところが知りたいなと思って。それで負担かどうか、要は変わるのかというところもあると思うのです。とりあえず現状を知りたいなということと、仮に、事業報告、事業計画くらいは作っていると思うのですがけれど、その時の、市で統一された基準はあるのかどうか、そうした計画等が公表されているのかどうか、どのように誰が作って誰がというところ。中央公民館でも支援されているとは思いますが、その辺り、少しお伺いしたいなと思います。

**(中央公民館長)**

計画や報告の関係ですけども、通常は運営委員会で。地区公民館の運営委員会で冊子を作って、計画や報告をしております。それが公開されているかという点ですが、大体は担当の職員が持ち帰ってきて、中央公民館内に回覧して綴る形なので、公開という形はされていない、社会教育委員の方々にも公開されていない状況です。

**(議長)**

お互いの公民館同士も共有されていないということですよ。

**(中央公民館長)**

そうですね。ですので、各地区公民館によって作りが若干違っているところですよ。

**(議長)**

運営委員の総会とかで出されている冊子は見させていただいたこともあるし、計画というのはあるのですよね。その計画をまず共有していく

とか、その形式というのも、こういうことをやりますということだけではなくて、もう少し整えて。むしろこういう所から提案したりとか。松本委員が公民館職員研修をする時にそういう書き方というのを提案して研修していくとかというところでやっていくと、負担というのではなく、今までの延長で行きながら、しかし、情報共有ができたり、叩き台になっていったりするということができるかなと思っていたところです。

**(松本委員)**

報告等に関してはどんな感じですか。経営計画に関しては作られていますが、事業報告に関しても作られていますか。

**(中央公民館長)**

作られています。少年、青年、高齢者、家庭教育、女性教室の各領域別で。

**(松本委員)**

それは、うちの公民館は今年度こういうことをという内容が。

**(佐藤委員)**

要はパターンが12館決まれば、今までの計画をうつすことが出来ると思います。今はほとんどパソコンで作っていますから、場合によってはデータベースでいただく、あるいはPDFにしまえばホームページに掲載することもできるかと思います。つくづく思ったのは、各地区公民館の事業を見ると、各々の特色があるのですよね。これを共有すると、自分たちのところの行事に取り入れていける。あるいは相手の地区公民館と連絡し合って交流出来てノウハウを学べて、レベルアップしていくのかなと思います。まなびいもそうですよね。まなびいも非常に活気ある方たちの話し合いですよね。そこは、行政側でどう上手く取りまとめ、それをデータとして活用して、活性化させるか、だと思います。

**(議長)**

では、提案書という形で出すためには、ここで示されているものはそれほどずれてはいないということで。提案を出しながら実務レベルで、今ある情報を共有するということが盛り込まれていますので。共有したりフォーマットを作っけいながら、今やっているものをそこにスライドしていった、より共有しやすくなるシステムを作っけいき、実際職員が運用したり共有していけるような研修等に組み込んでいくということで、提案させていただくというのではいかがでしょうか。

よろしいですか。

**(佐藤委員)**

折角の機会に、伺いたいのですけれども。いわゆる地区公民館の場合であれば、公民館長あるいは、各事業の担当職員の、月収というのはどれくらいなのでしょう。併せてまなびいの運営委員の方たちというのは、ボランティアなのですか。あるいは、謝金が出ているのですか。

**(中央公民館長)**

まなびいの方はボランティアになります。

**(佐藤委員)**

そうですね。たしか7, 8万か、10万いくかいかないかではないですか。公民館職員の方は。

**(東目屋公民館長)**

館長は2年か5年までは6万7千円。事務長が9万6千円ぐらい。各領域の担当職員は3万5千円です。

**(佐藤委員)**

もっと改善していただければな、という気持ちがありますよね。

**(議長)**

本当にそうですね。是非。ですので、やっていることを見せていき良くしていくことで、こんなにやっているのだぞということをアピールしていけるような支援をしていけたらと思っています。では、この案をとるという形で、よろしいでしょうか。

**(生涯学習課課長)**

はい。

**(成田委員)**

まなびいの運営担当者会議に出させていただいて、すごく良いなど、皆さん頑張っているなという感じを受けました。でも、その会議の中で、やはりまなびいの運営委員の方々も、もっと話し合いをしたいとか、もっと専門的なアドバイスを受けたいとか、そういう要望があったように私は受け止めたのですが。やはりやった結果を、どこにどうなるのだろうかというところからまた新しい発展もあるし、うちではここでとても工夫したけれども、こうだったよとか、他はどうなのかという。もうちょっと、報告も良かったのですけれども、その後の、検討の時間ももっとあればよかったのかなというように思いました。それとやはり、単独である事業があってもいいし、交流の事業があってもいいのですが、どことどう繋げればいいのか分からないということがあったりすると。地域にどういうグループ、どういう団体、どういう組織があるという情報は、公民館が把握することは可能ですか。それがあれば。また、繋げてくれる繋ぎ役は誰がやるのかとか。まなびいの計画から、運営委員会へとおすというのはあるのですが、その地区担当の職員がどういう立場で参画しているのかとったりしましたので。まとめもそうなのですが、今提案しようとするのも、新しい手間ではなくて、今実際に、皆さんがそれぞれ計画を立てる時、実績報告をする時にやってらっしゃることに少し加えるだけでできるような気がしたりするのですけれども、実際にそれを地区公民館の職員がやるとすれば、いやこれは大変だとか、引いてしまうのかとか、というところを少し考えます。実際は、計画を立てて、

実績報告を事業毎になさるわけですからね、課題も出すわけですよ。効果も出すわけですよ。それで来年どうしようかとするわけですよ。それを、まとめるということなのですよ。なので、そこの辺りを、今でも忙しいのにまた新しいものを作らねばまねとかいう負担的な捉え方をすると、違うなあって。目的を、全体をもっと良くするためにはどうしたらいいかというように、きちんと向いてくだされば、この提案は生きていくだろうなというように思います。

**(議長)**

本当におっしゃるとおりで、ただ負担感ではなくて、良くしていくためなので。ですので、いきなりこれでこの形を作れと言うのではなくて、やはりその作っていくプロセスというのを、少しゆっくり時間をかけて、定着させていくというようなことが必要かと思います。今までやっていることを軸にして肉づけしたり少し形を変えたりすることにより、効果的になるようにということですので、その辺りを説明していきながら、少し、一年、来年度かけて変えて、再来年度から上手く、来年度の終わりぐらいからいけばいいのではないかというように思います。

よろしいですか。

**(阿部委員)**

まなびいについて。個人的な考えですけれども、計画が地域によって違うので何とも言えませんが。各地域の団体があります。例えば町会連、地区の体協、婦人部、大きいのでは、PTAが大きいですね、若い人。そういう団体の代表者、人が集まってテーマを、うちのテーマはこういうテーマで、どういうのをやろうとか、今までやってきたこの事業は継続してやりたい、とか。そういう話をしながら、中央公民館の担当職員が入ってアドバイスしながら決めているのです。やはり、決める時に、PTAのお話とか事業とかが優先的かどうか。婦人部というのは、今みんな、年配の婦人部なのでしょう。若い婦人部でないので、いつも同じパターンが入っているだけなのですけれども、新しいところはやはりPTAの方々のお話がありますね。それで私はその話の中でこういうのをやりたい、こういうテーマで今年はいきたいというのが大事であって、人数が足りないとか、多く来たからよかったとか、それは問題ではない、別に関係ないと思うのですよ。多いに越したことはないですけれども、人気あったなど、また続けるかみたいなもので、さっき委員長が言った、人が育っていくのを見つめる、そういうのが大事であって、今この事業をやるための手段が学区まなびい講座というのは大事なことで、結果よりもそこが、地域にとっては、その人たちにとっては大事だと思うのです。と私は感じています。ここに書いているのと似たようなことです。

**(議長)**

強い後押しをいただいて。実際に現場で、学区まなびいの朝陽地区で

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>やっただいてる阿部委員ですので、力強いお言葉だったと思いま<br/>すので、是非、受け止めていきたいと思ひます。はい。よろしいですか。<br/>案件につきましては以上になります。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>情報提供①弘前市立博物館観覧料の改定について</b></p> <p>②弘前市立公民館及び郷土文学館規則の一部改正について</p> <p>③「高岡の森 弘前藩歴史館」のオープンと概要について</p> <p>(説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <p>~~~~~</p> <p><b>その他</b></p> <p>・平成30年度全国社会教育研究大会青森県大会について</p> <p>(説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <p>~~~~~</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>みなさん、ありがとうございました。</p> <p><b>(生涯学習課課長補佐兼総務係長)</b></p> <p>以上を持ちまして、平成29年度第2回弘前市社会教育委員会議を終<br/>了いたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |